

第三管区海上保安本部公示第15号

水路業務法（昭和25年法律102号）第8条の規定に基づき、水路測量の実施について、次のとおり公示する。

令和6年6月7日

第三管区海上保安本部長

宮本 伸二（公印省略）

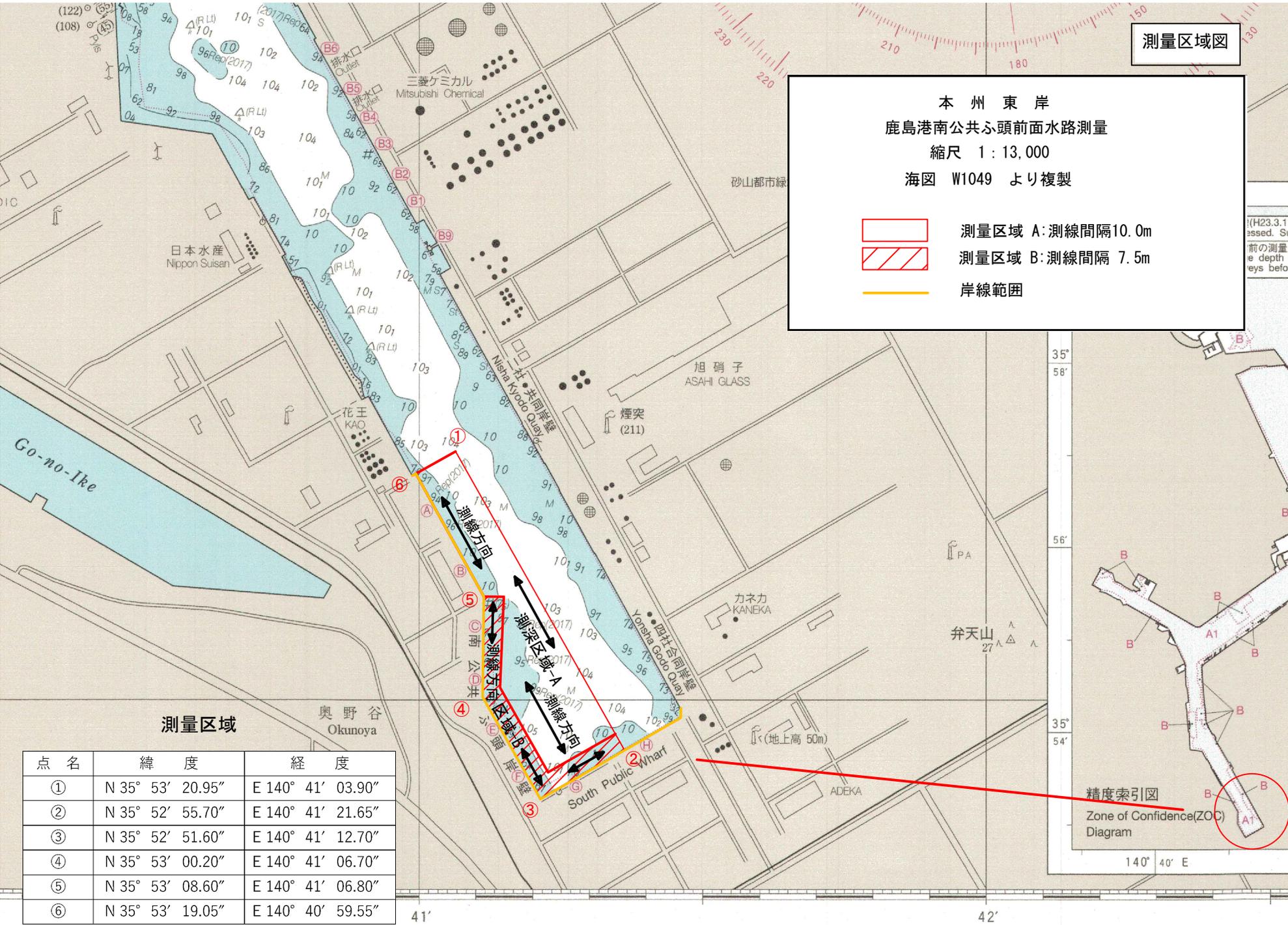
鹿島港南公共埠頭前面海域の水路測量

- 1 測量計画者 茨城県鹿島港湾事務所
茨城県神栖市東深芝13
- 2 測量実施者 株式会社ダイコウ測量設計
茨城県行方市行方2108番地の1
- 3 測量期間 令和6年6月17日から令和6年7月12日
- 4 測量区域 別添測量区域図のとおり
- 5 実施方法 位置はD-GNSSを使用、音響測深機による測深を行う。
- 6 その他 イ 水路測量を行っている船舶は、水路業務法第17条に基づく水路業務法施行規則（昭和25年運輸省令第55号）第6条に定める白紅白の標識を掲げる。
ロ 三管区水路通報により周知する。

測量区域図

本州東岸
鹿島港南公共ふ頭前面水路測量
縮尺 1 : 13,000
海図 W1049 より複製

-  測量区域 A: 測線間隔 10.0m
-  測量区域 B: 測線間隔 7.5m
-  岸線範囲



測量区域

点名	緯度	経度
①	N 35° 53' 20.95"	E 140° 41' 03.90"
②	N 35° 52' 55.70"	E 140° 41' 21.65"
③	N 35° 52' 51.60"	E 140° 41' 12.70"
④	N 35° 53' 00.20"	E 140° 41' 06.70"
⑤	N 35° 53' 08.60"	E 140° 41' 06.80"
⑥	N 35° 53' 19.05"	E 140° 40' 59.55"

精度索引図

Zone of Confidence (ZOC)
Diagram